

令和8年度 会計年度任用職員募集内容

| | |
|--|--|
| 職名 | 放課後児童支援員補助員 |
| 募集人数 | 若干名 |
| 任用根拠 | パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号） |
| 任用期間 | <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日 （任用の日から1か月間は条件付採用期間となり、勤務日数等によりこの期間は延長される場合があります）</p> <p>同一会計年度内における任期の更新の有無 【更新はしません】</p> |
| 再度の任用 | <p>選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても無期の任用への転換申込みはできません）</p> |
| 就業の場所 | 月形町学童保育所 |
| 従事すべき業務の内容 | 学童の保育及び指導 |
| 必要な資格・経験 | 放課後児童支援員資格保有者優遇 |
| 勤務日数、始業・終業時刻、休憩時間、時間外勤務及び休日勤務の有無に関する事項 | <p>1.勤務日 毎週 月曜日～土曜日のうち、2日間～5日間</p> <p>2.一日の勤務時間 ・平日 11時00分～19時00分のうち実働5時間勤務、シフト制 ・土曜日、長期休暇、振替休暇時 7時30分～19時00分までのうち 実働5時間勤務、シフト制</p> <p>3.休憩時間 無</p> <p>4.時間外勤務の有無 時間外勤務 有 休日勤務 有</p> |
| 勤務しない日 | <ul style="list-style-type: none"> ・週休日（週2日） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月31日から翌年1月5日まで） |
| 休暇 | <p>1.年次休暇 労働基準法等に基づき、雇用継続期間に応じた日数を付与します</p> <p>2.その他の休暇</p> <p>(1)有給休暇 : 公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、夏期休暇、不妊治療休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、産前・産後休暇、病気休暇（インフルエンザ等感染症によるもの）</p> <p>(2)無給休暇 : 保育時間、子の看護、短期介護、介護休暇、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病（インフルエンザ等感染症を除く）、骨髄等ドナー</p> |

| | | | | | | | |
|--------------|--|--------------|---------|--------------|---------|--------------|---------------|
| 報酬等 | <p>1.報酬の額</p> <p>日額 5,637円 ~ 5,975円</p> <p>月額（週5日5時間勤務） 118,387円 ~ 125,483円</p> <p>※報酬額は、勤務日数や勤務時間、経験年数、担当する職責等によって決定します。</p> <p>2.その他報酬、諸手当等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用弁償（通勤距離による） ・期末勤勉手当（週所定労働時間による） ・時間外手当 ・処遇改善報酬（週所定労働時間による） | | | | | | |
| 社会保険等 | <table border="0"> <tr> <td>1.社会保険に関する事項</td> <td>勤務条件による</td> </tr> <tr> <td>2.雇用保険に関する事項</td> <td>勤務条件による</td> </tr> <tr> <td>3.災害補償に関する事項</td> <td>非常勤職員公務災害補償適用</td> </tr> </table> | 1.社会保険に関する事項 | 勤務条件による | 2.雇用保険に関する事項 | 勤務条件による | 3.災害補償に関する事項 | 非常勤職員公務災害補償適用 |
| 1.社会保険に関する事項 | 勤務条件による | | | | | | |
| 2.雇用保険に関する事項 | 勤務条件による | | | | | | |
| 3.災害補償に関する事項 | 非常勤職員公務災害補償適用 | | | | | | |
| その他備考 | | | | | | | |